



木曽川水系連絡導水路事業の効果

1. 河川環境の改善効果

渇水時の川枯れ、瀬切れを解消するとともに、動植物の生育への影響を軽減します。



平成6年渇水時には、木曽川大堰からの放流量がほぼ0m³/sまで減少し、シジミの斃死等が発生

2. 渇水被害の軽減効果

渇水時における取水制限が軽減され、市民生活や社会経済活動への影響が緩和されます。



枯渇した岩屋ダム(平成6年8月)



給水車による給水(平成6年)

事業計画の概要

○場所

【上流施設】取水工：岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川)
放水工：岐阜県岐阜市(長良川)
岐阜県加茂郡坂祝町(木曽川)
【下流施設】岐阜県羽島市・海津市(長良川・木曽川)

○目的

・異常渇水時の緊急水の補給
木曽川水系の異常渇水時に、徳山ダムの渇水対策容量のうち4,000万m³の水を一部は長良川を経由して木曽川に導水し、河川環境の改善を行う。

・新規利水の供給

徳山ダムで確保される愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4.0m³/s導水し、木曽川で取水を可能にする。

○諸元

【上流施設】延長約43km、最大通水量20.0m³/s
【下流施設】延長約1km、最大通水量4.7m³/s

○事業費 約890億円

※現在、「ダム事業に係る検証の検討」を予断を持たずに行っており、その間は、新たな段階に入らないこととなっています。

事業の経緯

- OH18. 4. 1: 実施計画調査に着手(国土交通省)
- OH20.3.28: 木曽川水系河川整備計画の策定
- OH20. 4. 1: 建設段階へ移行
- OH20. 6. 3: 木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更 ※木曽川水系連絡導水路事業の追加
- OH20. 8.22: 事業実施計画の認可
- OH20. 9. 4: 水資源機構が国土交通省から事業承継
- OH21. 7.31～8.31: 環境レポート(案)の公表・供覧
- OH21.12.25: 国土交通省が新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定
- OH22. 9.28: 「ダム事業に係る検証の検討」を行うことを国土交通大臣から指示
- OH22.12.22: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会)」開催
- OH23. 4.27: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第2回幹事会)」開催
- OH23. 6. 1: 「第1回関係地方公共団体からなる検討の場」開催
- OH27.11.11: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第3回幹事会)」開催
- OH30.12.21: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第4回幹事会)」開催
- OR 3. 6.3: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第5回幹事会)」開催
- OR 5. 5.29: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第6回幹事会)」開催
- OR 6. 2.1: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第7回幹事会)」開催
- OR 6. 3.28: 「関係地方公共団体からなる検討の場(第8回幹事会)」開催

明日へつなぐ水と自然

～ 木曽川水系連絡導水路事業 ～



水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

独立行政法人水資源機構 木曽川水系連絡導水路建設所
ホームページ <http://www.water.go.jp/chubu/kisodo/>
連絡先 〒501-0614 岐阜県揖斐郡揖斐川町長良319番地1
TEL 0585-22-5216 FAX 0585-22-5217

建設所HP

